

⑤ 学 則

本校の学則は学校教育法施行規則第4条に基づいて作成したが、特に配慮した主なる点をあげると

1. 第10条1項の受験資格において年令を35才未満のものとした事。
2. 第17条において受験料、入学金、授業料および寄宿舍入舎の場合、舎費を徴収する事。
3. 第20条の寄宿舍の入寮については全寮制度とせず希望入舎とした事。

それぞれの配慮について

1. 年令を35才未満と幅をひろげたのは、はじめにのべたように助産婦学校の志願者が非常に少ない事が問題となっているので、この対策の一方法として、入学の意志がありながら年令制限の為に、受験資格を失っている人のある事も考え、広く門戸を開き、志願者の増加をはかる為である。
2. 受験料、入学金、授業料および舎費の徴収については、最近看護教育についての欠点として、指導力、応用力、企画性の不足と共に、“看護婦だけをなぜ他の教育と別にして特別

扱いをするのか”、“給費制教育によるコンプレックスから生ずる看護婦の自覚の不足はないか”の問題が挙げられており、これは助産婦学校にも共通の問題で学校としての体系が明確でないことからして、予算の大部分は附属する病産院の負担となり、学生は看護婦有資格者である為に労働力として扱われる弊害もある。そこで学校である意識をもたせ、学生の自覚を高める為に規定した。

3. 全寮制度としなかったのは、昨年12月にN助産婦学校の学生と座談会を設けた折、寄宿舍に強制収容することからくる社会性の不足が問題としてあげられた。それ以前に私達自身も寮生活については各々の経験を通して、いろいろ考えさせられるものをもっており、今後全寮制度あるいは寮の運営方法について充分検討を加えなければならないと思う。助産婦学校においては、学校の数も少なく遠距離よりの入学者が多い事や、分娩実習との関係もあって全面的に寮制度を廃止する事は、現段階では問題もあると考えて、任意の入寮制度としたのである。

編集デスク <28>

4年ごとに開かれる、日本医学会総会が大阪で開催されたのに参加して、近代都市の中ににじむ庶民的な巷の雰囲気を味わうことになった。都市にはそれぞれに格調があり、都市にしみ込んだ歴史のあかのようなものがある。大きなビルが立ちならび、川が見えなくなるほどの防潮堤が川の兩岸を切りたてても、巷の雰囲気の中にしみ込んだ巷の香は蔽うべくもない。

次の総会々頭が勝沼精蔵博士に決まったから、4年後には名古屋が総会場になっても、その印象はぬぐえないであろう。名古屋は戦災後の街づくりが徹底的に行なわれ、勇断をもっての都市計画が大胆に推進され

たから、見ちがえるようなよい街になった。しかしなお、しみついた歴史というものは外観のいかんにかかわらず、なかなかぬぐい去り得ないであろう。

大阪は緒方洪庵の没後100年をうたい、また外科の先達としての華岡

日本医学会総会に参加して

——長谷川 泉——

青洲の事績を顕彰することによって、総会のなかに歴史の香をまきちらしていた。東京が「解体新書」の杉田玄白をシンボルとして、バッジにも玄白像を用いたごとく大阪総会では記念バッジとして青洲が西欧の近代麻酔に先だつ40年の偉業として「まんだらげ」(チョウセンアサガオ、

キチガイナスビ)を用いての全身麻酔によって乳癌手術を遂行したことを象徴化して「まんだらげ」を採用した。関西和歌山の医学者としての輝かしい事績である。洪庵は名だたる蘭医としてひとり医学の近代的開眼に資したばかりでなく大阪に開いた適塾によって天下の英才を育成するところあった。これもまた関西にちなんでその事績が顕彰される。

医学は前向きの夢を追う学問である。その学問のカーニバル日本医学会総会が、なお歴史の灯と開催の土地にまつわる過去の光背を掘り起こして、明日の発展への心のよりどころとするのは、いかに前向きであっても人間の心のたたずまいの本質のさせる業であろうか。

(医学書院編集長)